

# (参考) 認知症初期集中支援チームについて

## 【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

## 【認知症初期集中支援チームとは】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

### 配置場所

地域包括支援センター等

診療所、病院  
認知症疾患医療センター  
市町村の本庁

認知症初期集中支援チームのメンバー



## 【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

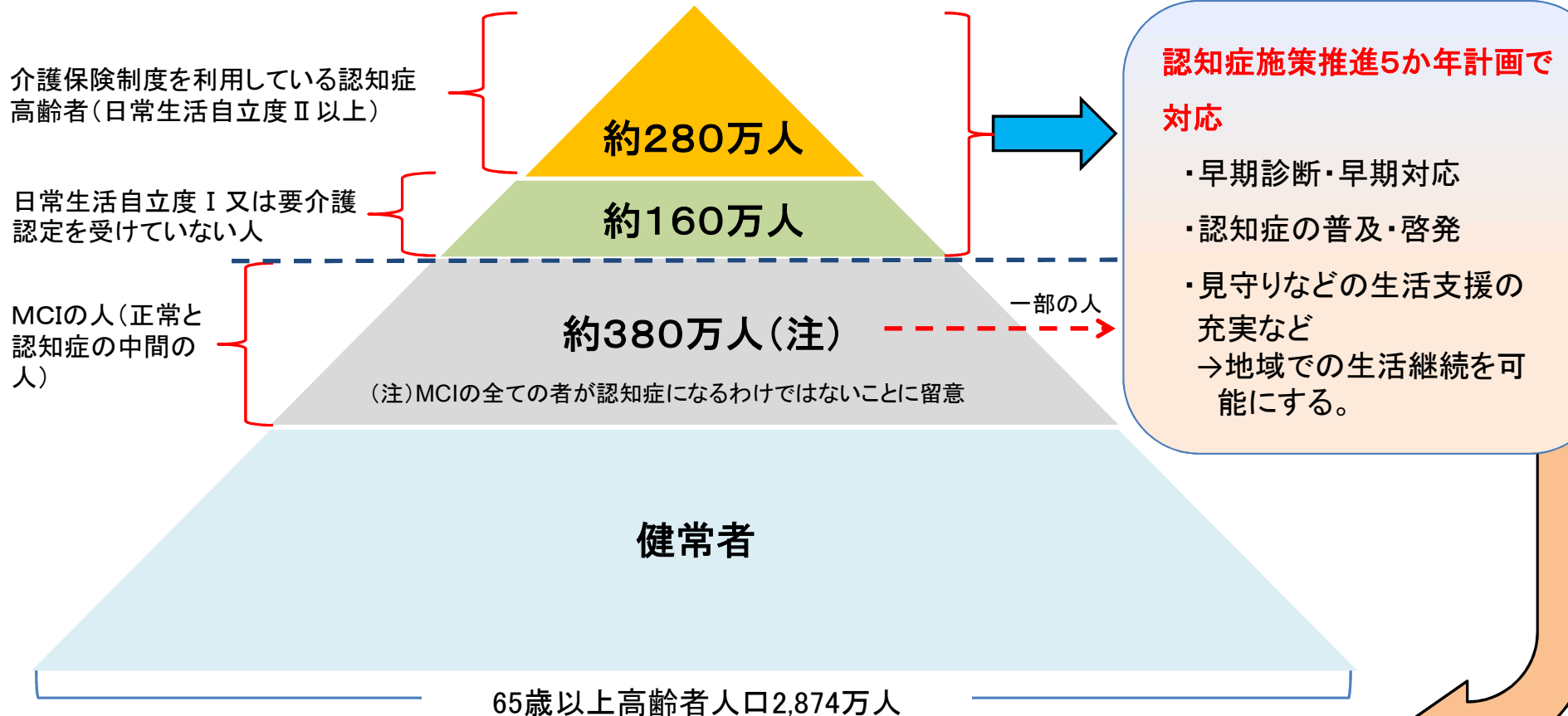
◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人 (エ)
- 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

# (参考) 認知症高齢者の現状 (平成22年)

- 全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病率推定値15%、認知症有病者数約439万人と推計(平成22年)。また、全国のMCI(正常でもない、認知症でもない(正常と認知症の間)状態の者)の有病率推定値13%、MCI有病者数約380万人と推計(平成22年)。
- 介護保険制度を利用している認知症高齢者は約280万人(平成22年)。



持続可能な介護保険制度を確立し、安心して生活できる地域づくり。

# (参考) 「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について

## 1. 認知症高齢者数

- 平成22年(2010)で「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ(※)以上の高齢者数は280万人であった。

〔算出方法〕

- ①平成22年1年間の要介護認定データを基に、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者割合を算出した。
- ②年間データでは同一人物で複数回要介護認定を受けている者がいるので、平成15年と同月である平成22年9月の要介護認定データに上記①の割合(性別・年齢階級別・要介護度別認知症高齢者割合)を乗じて算出した。

※ただし、この推計では、要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない

※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。(次頁の参考「認知症高齢者の日常生活自立度」参照)

## 2. 将来推計

(単位:万人)

| 将来推計(年)    | 平成22年(2010) | 平成27年(2015) | 平成32年(2020) | 平成37年(2025) |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 日常生活自立度Ⅱ以上 | 280         | 345         | 410         | 470         |
|            | 9.5%        | 10.2%       | 11.3%       | 12.8%       |

※平成24年(2012)を推計すると、305万人となる。

※下段は65歳以上人口に対する比率

〔算出方法〕

- 将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所:H24.1推計。死亡中位出生中位)に、上記1の算出方法による平成22年9月の認知症高齢者割合を性別年齢階級別に乗じて推計した。

(参考:平成15年 高齢者介護研究会報告書)

(単位:万人)

| 将来推計(年)    | 平成14年(2002) | 平成22年(2010) | 平成27年(2015) | 平成32年(2020) | 平成37年(2025) |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 日常生活自立度Ⅱ以上 | 149         | 208         | 250         | 289         | 323         |
|            | 6.3%        | 7.2%        | 7.6%        | 8.4%        | 9.3%        |

### 3. 認知症高齢者の居場所別内訳（平成22年9月末現在）

（単位：万人）

|            | 居宅  | 特定施設 | グループホーム | 介護老人福祉施設 | 介護老人保健施設等 | 医療機関 | 合計  |
|------------|-----|------|---------|----------|-----------|------|-----|
| 日常生活自立度Ⅱ以上 | 140 | 10   | 14      | 41       | 36        | 38   | 280 |

※端数処理の関係により合計は一致しない。

※介護老人保健施設等には、介護療養型医療施設が含まれている。

（参考）

### 認知症高齢者の日常生活自立度

| ランク   | 判定基準   | 見られる症状・行動の例  |
|-------|--|--|
| I     | 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。                 |  |
| II    | 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 |  |
| II a  | 家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。                                     | たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等  |
| II b  | 家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。                                    | 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等   |
| III   | 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。        |  |
| III a | 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。                                 | 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等 |
| III b | 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。                                 | ランクⅢ aに同じ  |
| IV    | 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。       | ランクⅢに同じ  |
| M     | 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。              | せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等  |

(参考) 65歳以上の要支援・要介護認定者のうち、一次判定時の認定調査結果における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者の割合

- 二次判定における要支援2と要介護1の判定では、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上は、要介護1と判定することとされており、理論的には要支援2で自立度Ⅱ以上は存在しない。
- 二次判定時に介護認定審査会が判断した自立度自体は記録されていない。また、二次判定における要支援2と要介護1以外の判定では、自立度の判定をすることになっていない。
- このため、参考値として、一次判定時の認定調査結果における自立度について集計したものである。

|                                   | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1  | 要介護2  | 要介護3  | 要介護4  | 要介護5  | 合計    |
|-----------------------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者の割合<br>(一次判定時) | 8.0% | 7.7% | 67.7% | 66.9% | 78.5% | 83.3% | 92.4% | 59.9% |

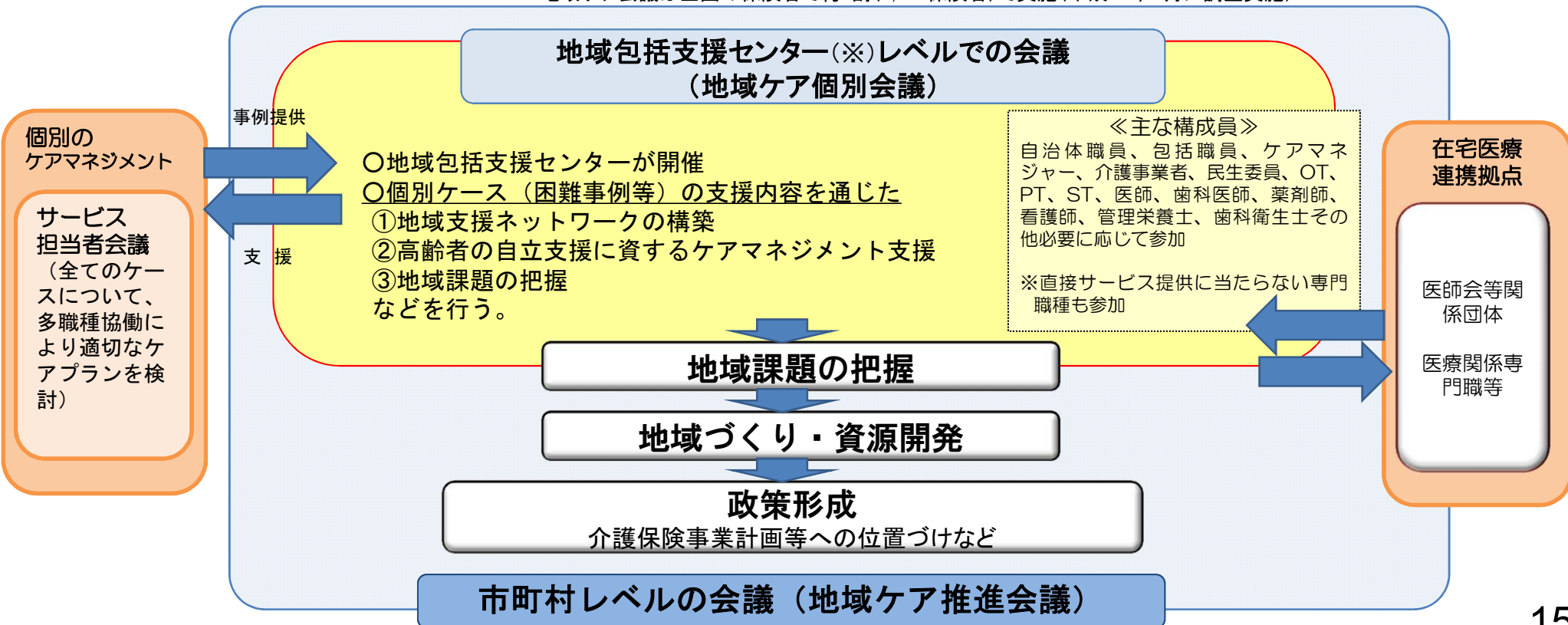
(出典)介護保険総合データベース(平成25年8月15日集計時点)

(注)平成24年度末における要支援・要介護認定結果を平成25年8月15日時点で集計したもの。  
(1,580保険者中1,417保険者から国に報告されたもの)

### (3)地域ケア会議の充実

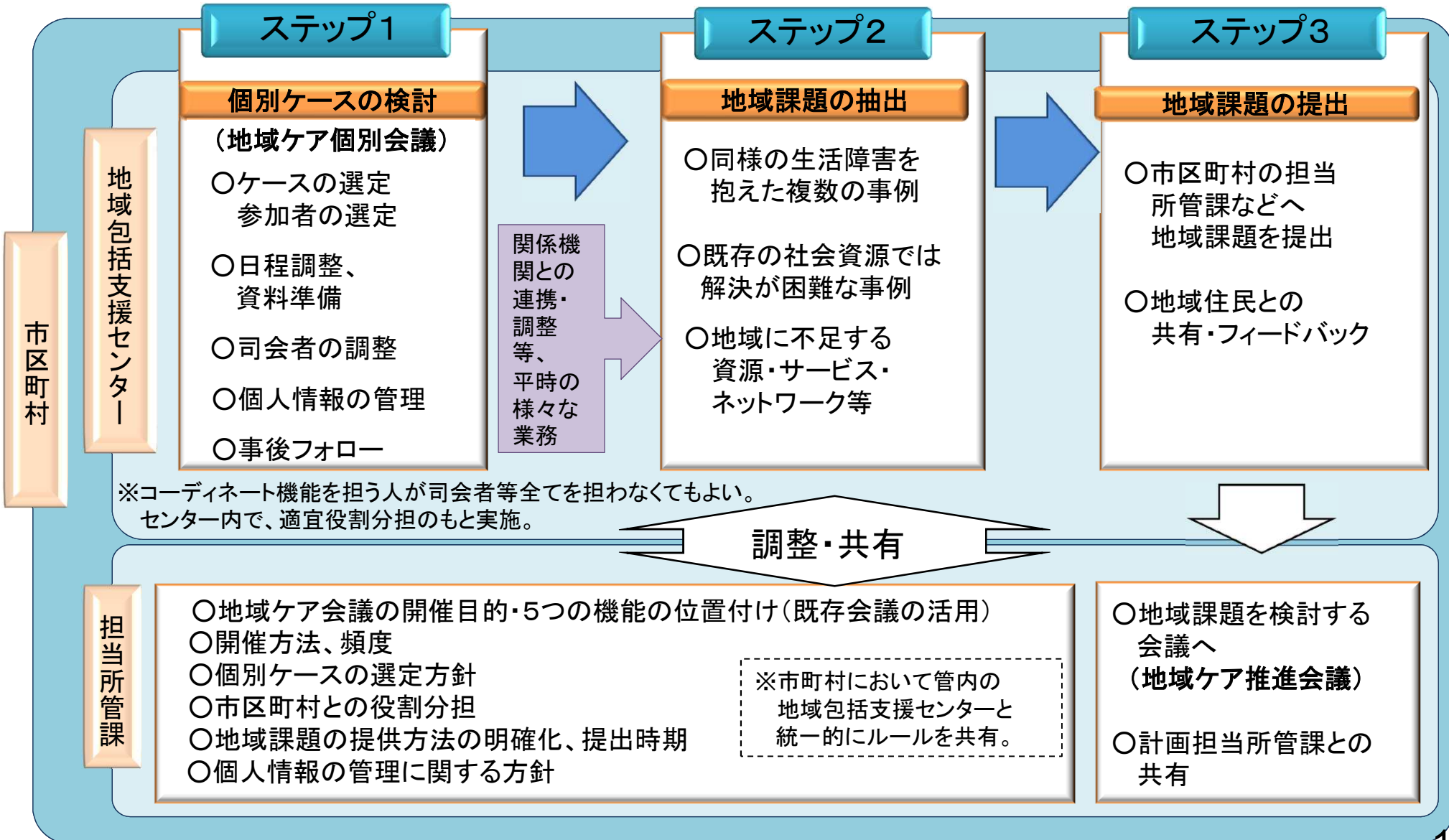
- 「地域ケア会議」(地域包括支援センター及び市町村レベルの会議)については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取り組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づけることを検討。

・地域包括支援センターの箇所数:4,328ヶ所(センター・ブランチ・サブセンター合計7,072ヶ所)(平成24年4月末現在)  
・地域ケア会議は全国の保険者で約8割(1,202保険者)で実施(平成24年6月に調査実施)



# 〈 地域ケア会議を運営する上で求められるコーディネート機能 〉

○ 地域包括支援センターにおいては、個別ケースの検討を始点として、地域課題の抽出、地域課題の提出までの一連の流れを円滑に進めるコーディネート機能が求められる。

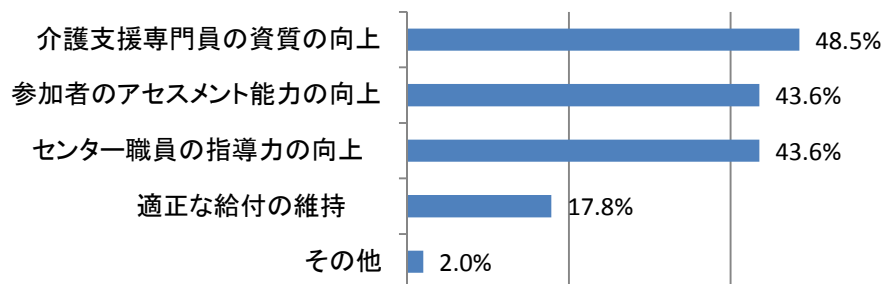


# 「地域ケア会議」への取組による成果

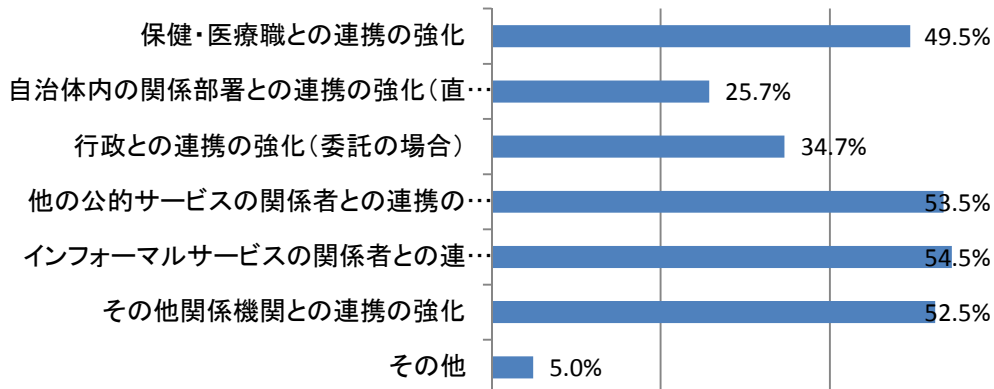
- センター長クラスを対象とした国実施の研修受講後、各センターで多職種協働による個別ケースの検討を行った結果について、6割以上の受講者が個別課題の解決につながった(65.3%)と回答した。
- また、自立支援に資するケアマネジメント支援の成果については、「介護支援専門員の資質向上につながった」(48.5%)が最も多かった。
- 地域包括支援ネットワーク構築の成果については、「保健・医療職との連携強化」(49.5%)や「インフォーマルサービス関係者との連携強化」(54.5%)につながったとの回答が多かった。
- 一方で、個別ケースの検討に取り組めていない受講者等もいることから、今後さらに地域ケア会議に関する取組の強化が必要

出典：平成24年度地域包括ケア指導者養成研修(中央研修)受講者に対する年度末アンケート(n=101)

## 自立支援に資するケアマネジメント支援の成果(複数回答)



## 地域包括支援ネットワークの構築の成果(複数回答)



## その他の成果(自由記載)

- ・ケアマネジャーが1人で抱え込まずに多職種で役割分担できるようになった。
- ・事例提出者は、自立支援に向けた予後予測を見込んで評価する視点をトレーニングできた。
- ・サービス担当者会議で対応できないケースについて、セターや行政を交えて検討したことにより、今後の方向性について本人・家族と合意形成できた。
- ・地域包括支援センター職員の力量アップにつながった。
- ・信頼感を持った関係づくりができた。
- ・民生委員や町内会役員が、高齢者や家族への支援を積極的に行うようになった。
- ・認知症の人の日中の安否確認について、近隣住民の協力を得ることができた。



# 既存の地域ケア会議が果たす役割を整理（兵庫県朝来市の例）

| 会議名                                  | 内 容                        | 参集者                             | 個別課題<br>解決                     | ネットワーク<br>構築機能                         | 地域課題<br>発見機能            | 地域づくり・<br>資源開発機<br>能 | 政策形成<br>機能                 |
|--------------------------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--|-------------------------|----------------------|----------------------------|
| ①向こう三軒<br>両隣会議                       | 利用者支援                      | 当事者・地<br>域住民・関<br>係機関等          | ◎<br>対象者が<br>抱える課<br>題         | ◎<br>フォーマルと<br>インフォーマ<br>ルの連携          | ○<br>困難ケース<br>の蓄積       | ◎<br>自助・互助<br>を育む    | ×                          |
| ②ケアマネジメ<br>ント支援会議                    | ケアマネジャー<br>支援              | 主任ケアマ<br>ネジャー13<br>名            | ◎<br>ケアマネ<br>ジャーが<br>抱える課<br>題 | ◎<br>主任ケアマ<br>ネジャーとケ<br>アマネジャー<br>の関係性 | ○<br>困難ケース<br>の蓄積       | ◎<br>指導マニユ<br>アル開発等  | ×                          |
| ③在宅医療<br>連携会議                        | 介護・医療の連<br>携に関する仕組<br>みづくり | 医療・介護<br>専門職(事<br>業所代表<br>者)25名 | ×                              | ◎<br>介護・医療<br>のネットワ<br>ーク              | ◎<br>①②④の<br>会議内容<br>提出 | ◎<br>連携マニユ<br>アル作成等  | ×                          |
| ④脳耕会                                 | 認知症支援策<br>の検討              | 関係機関代<br>表者15名                  | ×                              | △                                      | ◎<br>①②③の<br>会議内容<br>提出 | ◎<br>ドリル・ゲー<br>ムの開発  | ◎<br>見守り協<br>定・オレン<br>ジプラン |
| ⑤地域包括運営<br>協議会・介護保険<br>事業計画策定委<br>員会 | 地域課題の検<br>討                | 関係機関代<br>表者15名                  | ×                              | △                                      | ◎<br>①～④の<br>会議内容<br>提出 | ◎                    | ◎<br>介護保険<br>事業計画          |

# (参考) 地域ケア会議に関する取組状況

## 取組状況

- 地域ケア会議への広域支援員・専門職派遣事業(都道府県事業)  
(H24年度～)
- 地域ケア会議運営マニュアルの作成  
(H24年度老人保健健康増進等事業)
- 地域ケア会議活動推進等事業(H25年度～)
  - ・全国会議の開催による好取組の紹介と市町村への普及啓発
  - ・地域ケア会議活用マニュアル(事例集)の作成
  - ・地域ケア会議コーディネーターの育成
  - ・広域支援員・専門職の派遣(都道府県事業)
  - ・地域ケア会議立ち上げ支援にかかる事業(市町村事業)

<http://www.nenrin.or.jp/chiiki/manual/>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000023796.html>

# (4)生活支援・介護予防の充実

- 市町村が中心となってコーディネーターと連携しつつ、生活支援サービスの充実、介護予防の推進等を図ることにより、高齢者が利用可能な多様なサービスが地域で提供される。
- 高齢者の中には事業の担い手となる者も出現。これは介護予防にもつながる。  
⇒ 高齢者を中心とした地域の支え合い(互助)が実現。

## 市町村が中心となって企画・立案

### 地域資源の開発

(例)

- ・ボランティアの発掘・養成・組織化

→ ボランティアは生活支援・介護予防の担い手として活動。高齢者の困り事の相談の対応等も実施。(コーディネーターとも連携)

- ・生活支援・介護予防の立ち上げ支援

## 介護予防・生活支援の充実

### 多様な通いの場

(例)

- ・サロン
- ・住民主体の交流の場
- ・コミュニティカフェ
- ・認知症カフェ
- ・ミニデイサービス
- ・体操教室
- ・運動・栄養・口腔ケア等の教室

### 多様な生活支援

(例)

- ・ゴミ出し
- ・洗濯物の取り入れ
- ・食器洗い
- ・配食
- ・見守り
- ・安否確認

研修を受けたボランティアが地区の集会所で介護予防教室を運営。

小規模多機能居宅介護に交流施設を併設。地域のサロンとして活用。子どもとの交流も実施。

研修を受けたボランティアが高齢者と一緒に洗濯物を取り入れる等生活行為の自立を支援。

地域活性化を推進するNPOが地域に配食サービスを展開。

交番、金融機関、コンビニ等幅広い関係機関が連携し、認知症の高齢者の見守り体制を構築。

連携・協力

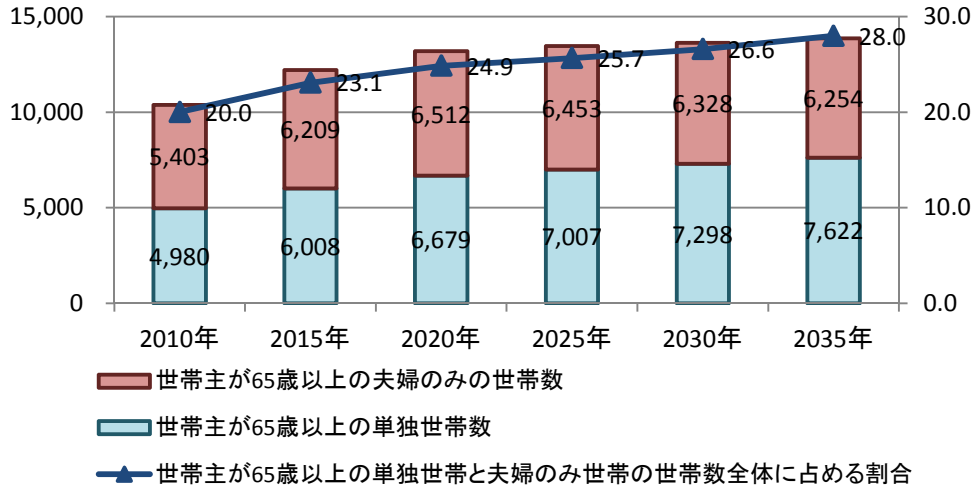
コーディネーター

参加・活用  
(担い手となる  
高齢者も出現)

支援を要する高齢者

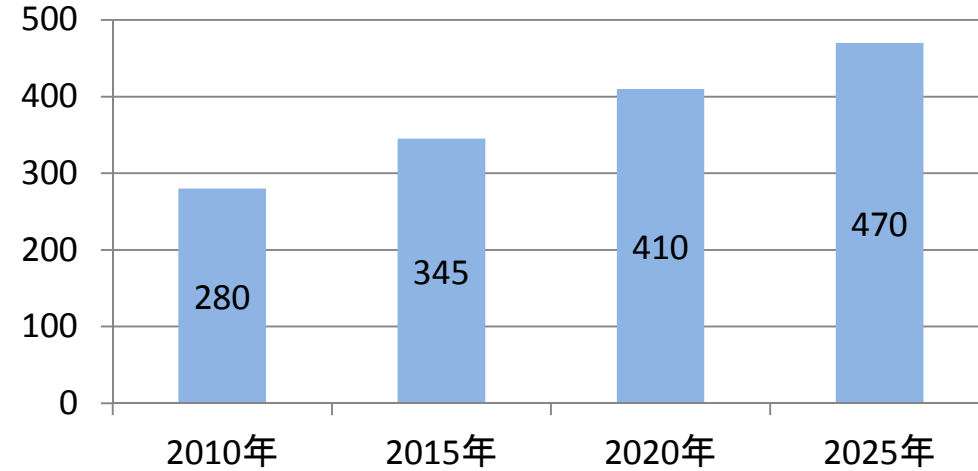
# 生活支援のニーズ

## 高齢者世帯の年次推移



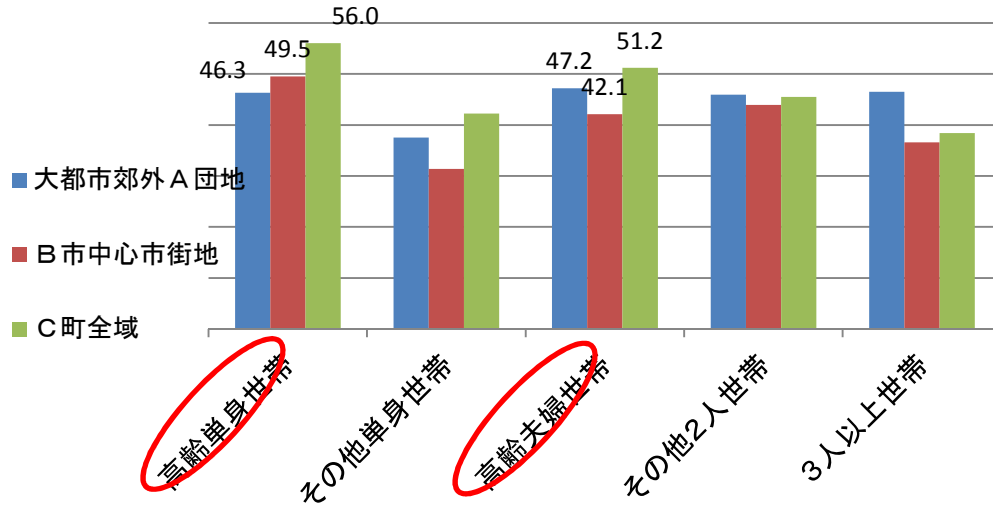
国立社会保障・人口問題研究所、  
2013(平成25)年1月推計の「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」

## 認知症高齢者数の将来推計 (単位:万人)



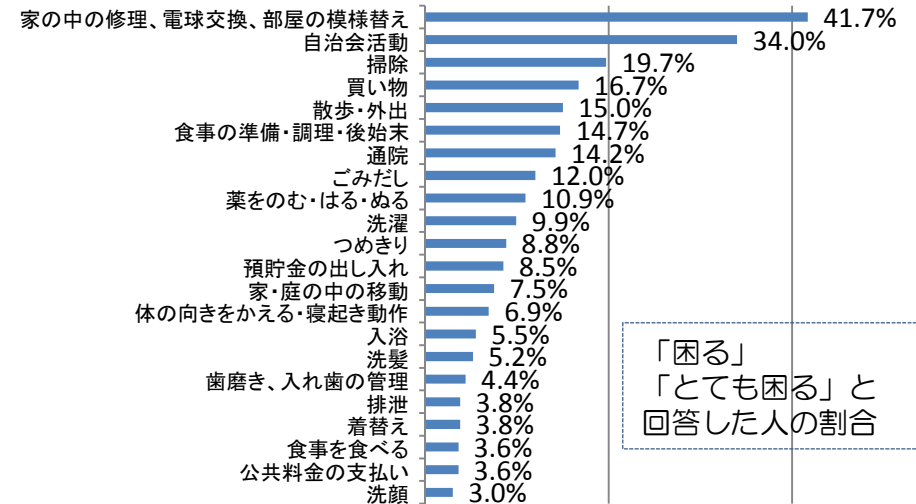
「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について,厚生労働省

## 買い物で不便や苦勞がある世帯の割合



平成23年、農林水産政策研究所、食料品アクセス問題の現状と対応方向

## 1人暮らし高齢者世帯が生活行動の中で困っていること (愛知県居住で75歳以上の1人暮らし高齢者 n=379)



「困る」  
「とても困る」と  
回答した人の割合

平成23年度老健事業、1人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援方策に関する調査(みずほ総研)